

整理番号	19-5	事務事業名	(生きがい福祉事業) ミニデイサービス支援事業		作成部署	保健福祉部福祉課	電話	内線805
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	上村 弘志	課長職名	小西 洋一	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H14	根拠法令等	北広島市ミニデイサービス支援ハウス利用実施要領、北広島市地域福祉ボランティア団体等助成要綱					
〃 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	市民の自主的なボランティア活動として市内ではミニデイサービスが盛んであるが、その運営基盤は弱く、行政が行う介護予防サービスを補完するミニデイサービスについて、場の確保や財政的な支援が求められていた。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第 1 章)
	節	高齢者福祉	(第 5 節)
	施策	自立と社会参加の促進	(第 2 施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	ミニデイサービスをボランティアで実施している団体	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	場の確保及び運営費の助成等の運営の支援を通じて市民の自主的な地域福祉活動を促し、ミニデイサービス等事業の継続及び実施拡大を図る。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	平成14年11月から ミニデイ専用施設となる場の確保(北ガス施設の借上げ)を行った。 場の確保(北ガス施設の借上げ) ミニデイ実施団体への助成金の交付
		17年度	場の確保(北ガス施設の借上げ) ミニデイ実施団体への助成金の交付

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財	1,188	1,208	1,796	1,796
	一般財源	2,018	2,250	600	600
	合計	3,206	3,458	2,396	2,396
人件費(概算)	人数(年間)	0.05	0.05	0.08	0.08
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	450	450	720	720
総事業費 +		3,656	3,908	3,116	3,116

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	専用施設箇所数	1か所	1か所	1か所	1か所
	ミニデイ等助成金交付団体数	8団体	9団体	10団体	10団体
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	専用施設利用者延べ人数	1,108人	1,279人	1,300人	1,300人
	ミニデイ実施延べ回数	248回	317回	317回	317回
	ミニデイ参加延べ人数	3,826人	5,086人	5,086人	5,086人
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	専用施設利用1人あたりコスト	1,072円	1,759円	461円	461円
	ミニデイ等助成金交付1団体あたりコスト	148,500円	134,222円	179,600円	179,600円

整理番号 19-5

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	ボランティア団体、NPO法人の活動が行政の施策を補完する形で展開されており、市内では道内屈指の高齢者福祉活動が展開されている。同様の助成制度は、札幌市、石狩市、留萌市で実施されているほか、各市町村社協でも広くボランティア団体に対する支援が行われている。
---------------------------------	--

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	行政の施策を補完する意味での活動に対する支援であり、市が実施すべきものである。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	北広島市高齢者保健福祉計画の策定段階で市民への調査を実施してニーズを把握し、市民や保健福祉・医療関係者が参加した「計画策定懇談会」で議論のうえ、計画に掲げている。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	施設の借上げ経費及び助成金の執行であり、委託等の方法は取ることができない。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない		

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	専用施設の利用日数(H16実績144日)からみて、有効に活用されていると判断する。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	施設借上げ経費及び助成金の執行を内容としており、コスト削減の方法は考えにくい。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	制度開始後、4年が経過しているが、有効な事業であると考え、この事業は高齢者対象のボランティア支援としてスタートしたものであるが、今後は子どもや障害者に関するボランティア活動に対する支援策についても検討していく必要がある。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	利用状況も増加傾向であり、有効な事業である。現状のまま継続する。